

横浜市中央卸売市場のあり方検討について

1 経過

平成20年3月 市場のあり方検討について、市場開設運営協議会から市長へ答申

6月 経済観光・港湾委員会へ報告

・答申内容と今後の取組について

6月 新市場整備協議会設置（6月、8月、9月、10月、12月の5回開催）

・本場と南部市場の統合整備について検討するため、開設者と市場関係事業者との意見交換の場として設置

【構成】開設者と本場、南部市場の卸売業者、仲卸業者
関連事業者、小売商組合などの代表者 17人

12月 関係局プロジェクト設置（12月、1月の2回開催）

【構成】都市経営局、行政運営調整局、都市整備局
まちづくり調整局、港湾局、経済観光局

2 検討内容

（1）将来の取扱数量の推計

取扱品目 の部類	平成19年度実績	過去10年間の傾向	平成30年度推計
青果部	515,328t	微増 (年率約1%)	増加傾向の維持は困難な状況から、平成30年度の取扱数量を19年度実績と同じ <u>515,000t</u> と設定
水産物部	111,731t	減少 (年率約▲4.2%)	今後の減少傾向は避けられないもの、卸売業者の経営努力や市場経由率の下げ止まりを考慮し、 <u>84,000t</u> と設定

（2）新市場に必要な主な施設・機能

- 閉鎖型（外気遮断型）の売場施設 トレスアビリティへの対応
- 加工施設・物流センターの整備 省エネルギー機器の導入
- 仲卸売場・事務所の拡充 場外市場の充実・見学者コース等の整備

（3）取扱数量の推計による新市場の施設規模

	現有面積			想定面積
	本場	南部市場	本場・南部合計	
市場施設 延床面積 (駐車場を除く。)	95,900m ²	87,200m ²	183,100m ²	約130,000m ²

経済観光・港湾委員会資料
平成21年3月16日
経済観光局

3 市場関係事業者の協議会での主な意見

【財政負担】

- ・将来の取扱量や物流のあり方について十分に検討し、過大な施設にならないようすべきである。
- ・業界負担が過大とならないよう、食の安全・安心、物流効率化を最優先に簡素・効率的な施設整備を図るべきである。
- ・市民への生鮮食料品等の安定供給という役割を考えると、市の費用負担は必要である。

【施設整備上の課題】

- ・本場は現状でも用地が狭いため、市場整備にあたり隣接用地（国有地・港湾局用地）の取得が必要である。
- ・南部市場は用地が広いため、市場の営業を続けながら施設を順次建て替える「ローリング方式」での建て替えが可能である。
- ・青果部では2つの市場を1つにまとめることは難しいため、本場への統合の場合、南部市場用地を地方卸売市場又は物流センターとして活用する方法も検討すべきである。

【市民に開かれた市場】

- ・市民や観光客が広く利用できる、横浜らしい「場外市場」を整備すべきである。

【統合時期】

- ・水産物部は、現在の取扱数量の減少や市場の活性化を考慮すると、できるだけ早期の統合が望ましい。

4 方針策定に向けた課題と今後のスケジュール

（1）方針策定に向けた主な課題

- ・本場・南部市場それぞれの業者が自らの商圈・取引先を有しており、市場を一つに統合することに抵抗があり、十分な調整が必要であること
- ・昨年秋以降の金融危機を受け、市場関係事業者の経営環境が厳しくなることが予想される。また、本市の財政状況も厳しい中で、事業費の抑制や民間活力の導入等、市場の統合整備手法に工夫が求められていること

（2）今後のスケジュール

「食の安全・安心への対応」や東京都豊洲新市場の整備など市場間競争の激化などを考慮すると、できるだけ早期の統合整備が望ましいことから、市内の経済状況や市場関係事業者の経営状況を勘案しながら、引き続き、整備方針を策定し、早期に基本計画策定を進めてまいります。